

第 2 9 7 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 平成 3 0 . 1 1 . 2 7 (火) 1 3 : 5 2 ~ 1 4 : 4 2
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 山本, 高田, 木内, 山田 <div style="text-align: right;">以上役員 8名</div>
欠席者	
オブザーバー	野上, 渡邊, 古澤, 木原, 神谷, 寺本, 藤原, 竹内, 佐々本, 太呉
<p>(前回議事録(要録)の確認)</p> <p>(議事)</p> <p>1. 平成30年度補正予算について ----- 別紙1 (学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>平成30年度当初予算及び6月補正予算の編成以降, 収入及び支出の増減が見込まれることから, 補正予算(17.12億円)を編成することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>2. 就業規則の改正等について ----- 別紙2 (学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>人事制度の改正に伴う就業規則の改正等について, 各地区事業場の過半数代表者及び過半数組合の意見聴取の結果等も踏まえて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり本日付けで制定することを承認した。</p> <p>(主な改正等内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告への対応 ・ 広島県の最低賃金の改定への対応 ・ Special Professor 及び Splendid Professor 等の雇用等に関する申合せの制定 <p>3. 天水山団地の有効活用について ----- 別紙3 (学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>本学の財務基盤強化を図るため, 天水山団地の有効活用策及び将来計画について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 文部科学省に文部科学大臣認可申請手続きを行うこととした。</p> <p>4. 平成30年度及び平成31年度教員人事(既存組織機能強化分)の選考について -- 別紙4 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)</p> <p>平成30年度及び平成31年度教員人事(既存組織機能強化分)に関して, 部局の教授会等での議を経て, 適任者として報告のあった候補者10名について, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 適任と認める旨の提案・説明があり, 審議の結果, 10名の人事について承</p>	

認した。

5. 平成31年度教員人事「若手助教」の人員措置及び選考について ----- 別紙5
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成31年度教員人事「若手助教」に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、20件の人員措置とともに、各部局等から推薦のあった候補者20名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、若手教員の採用拡大に向け、平成31年度教員人事「若手助教」の人員措置について、引き続き審議することとした。

また、若手助教を雇用する目的(本学で教育研究経験を積み、その経験をもとに将来のキャリアパスに役立ててもらふこと)が明確となるよう、広島大学教員措置方針等に記載の「若手助教」の名称を変更したい旨、学長から提案・説明があり、審議の結果、「育成助教」に変更することとした。

6. 平成31年度教員人事(第3期)に関する人員措置について ----- 別紙6
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成31年度教員人事(第3期)に関して、人事委員会継続審議としていた1件の人員措置について、同委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、人員措置は認めない旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 産学・地域連携センターに配属する特任教授について ----- 別紙7
(学長提案・説明)

知的財産戦略の強化、充実を図るため、産学・地域連携センターに配属する特任教授(1名)について提案・説明があり、審議の結果、提案のあった候補者を特任教授として選考し、発令手続を行うことを承認した。

本議事終了後、教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント(見込)の確認を行った。併せて、若手教員、女性教員、年俸制教員及び外国人教員等の現状及び採用状況について、確認を行った。

8. 平成30年度広島大学DP・DRの認定について ----- 別紙8
(学長提案・山本理事(研究担当)説明)

平成30年度広島大学DP・DRの認定について提案・説明があり、審議の結果、DP4名、DR8名の認定を承認した。

なお、称号の認定期間については、DPは原則10年、DRは原則3年で、本学在籍中に限り付与するものとし、再任はこれを妨げないこととした。

(報告)

1. 平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について ----- 資料1
(山田理事(財務・総務担当)報告)

国立大学法人評価委員会から通知があった平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、報告があった。

2. 平成30年度「卓越大学院プログラム」事業予算について ----- 資料2
(高田理事(社会産学連携担当)報告)

平成30年度の「卓越大学院プログラム」ゲノム編集先端人材育成プログラム事業予算について、報告があった。

3. 広島大学における学内昇任制度について(答申) ----- 資料3
(藤原人事委員会委員長報告(学内昇任制度検討WG座長))

上位職の採用基準を十分に満たすと判断される場合に、国際公募の原則によらず学内昇任人事を発議可能とする学内昇任制度について検討を行ってきた「学内昇任制度検討WG」からの答申「広島大学における学内昇任制度について」の報告があった。

なお、本答申の報告をもって、「学内昇任制度検討WG」を廃止することとした。

4. 職員の人事について ----- 資料4
(山田理事(財務・総務担当)報告)

12月1日付け職員の人事異動について、報告があった。

以上(資料添付略)